

高圧ガスの販売に係る届出書類について

■ 販売事業を開始するとき

- ・【3-1】 高圧ガス販売事業届書(液化石油ガスは3-2)
- ・【3-7】 高圧ガス販売計画書

■ 販売主任者を選任・解任したとき

- ・【3-3】 高圧ガス販売主任者届書
- ・【7-17】 販売主任者が資格等を有することを証する書面(添付書類) ・ 製造保安責任者免状または販売主任者免状の写し

■ 販売するガスの種類を変更したとき

- ・【3-4】 販売に係る高圧ガスの種類変更届書(添付書類) ・ 変更に伴う販売計画書
 - ・ 販売の方法に係る技術上の基準に関する事項

※ 冷凍設備内の高圧ガス、液化石油ガス及び不活性ガスの同一区分内での変更は、本届出の対象となりませんので、【7-9】 高圧ガス内容変更届出書により届け出てください。

■ 代表者・本社所在地・販売所の名称を変更したとき

- ・【7-7】 氏名等変更届出書

■ 販売事業を承継したとき

- ・【3-5】 高圧ガス販売事業承継届書(添付書類) ・ 承継の事実を証する書類

■ 販売事業を廃止したとき

- ・【3-6】 高圧ガス販売事業廃止届書

■ 販売所を移転するとき

移転前の販売所に対しては販売事業の廃止、移転後の販売所に対しては、販売事業を開始する手続きが必要です。



問合せ先
福岡市消防局 予防部指導課 保安係
TEL 092-725-6615 / FAX 092-791-2699